

# 鳥取県公報

昭和二十六年十一月三十日  
号 外 金 曜 日

本書ノ大キサハ國定規格A五

主 要 目 次  
告 示 県財政概況公表

告 示

◇鳥取県告示第五百三十五号

鳥取県財政事情の作製及び公表に關する條例によつて昭和二十六年四月一日から昭和二十六年九月三十日までの期間における鳥取県財政概況を次の通り公表する。

昭和二十六年十一月三十日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

鳥取県公報 毎週 曜日発行(休日ニ當ル  
火金 曜日発行(時ハ翌日)

昭和二十六年十一月三十日  
号 外

(昭和四年四月十五日)  
第三種郵便物認可

00221

### 目次

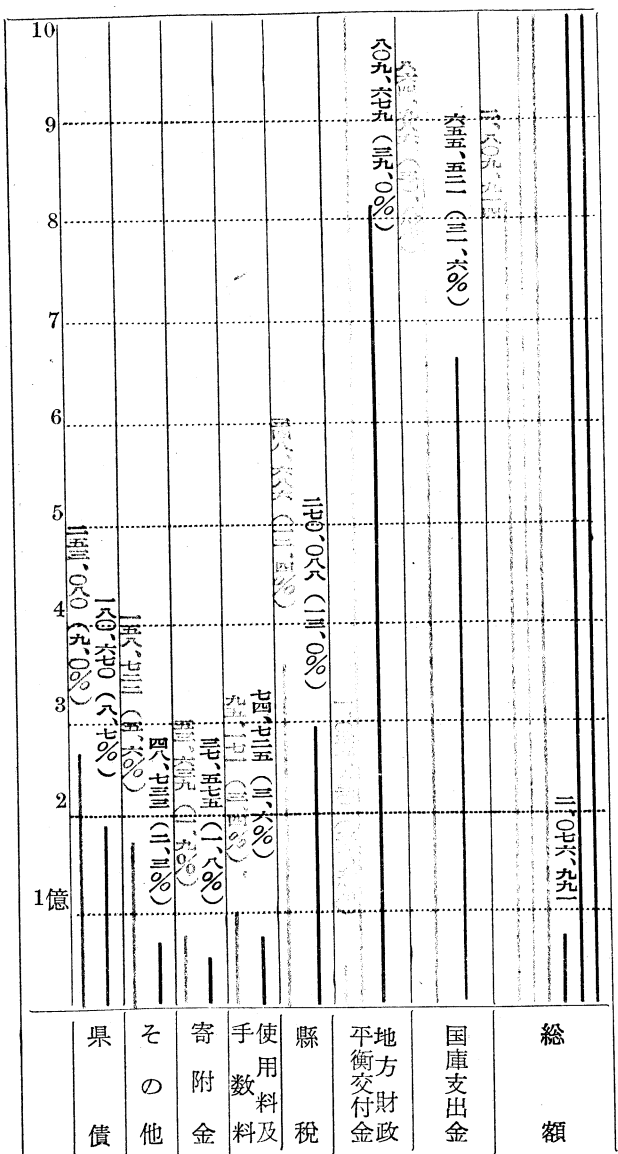
- 一、まえがき
- 二、昭和二十六年年度県財政について
- 三、昭和二十六年年度予算の収入及び支出の状況について
- 四、昭和二十五年年度歳入歳出決算について
- 五、県民の負擔の状況について
- 六、県債、一時借入金及び財産の状況について
- 七、むすび

00222

昭和二十六年年度 現計 当初予算 比較 対照表

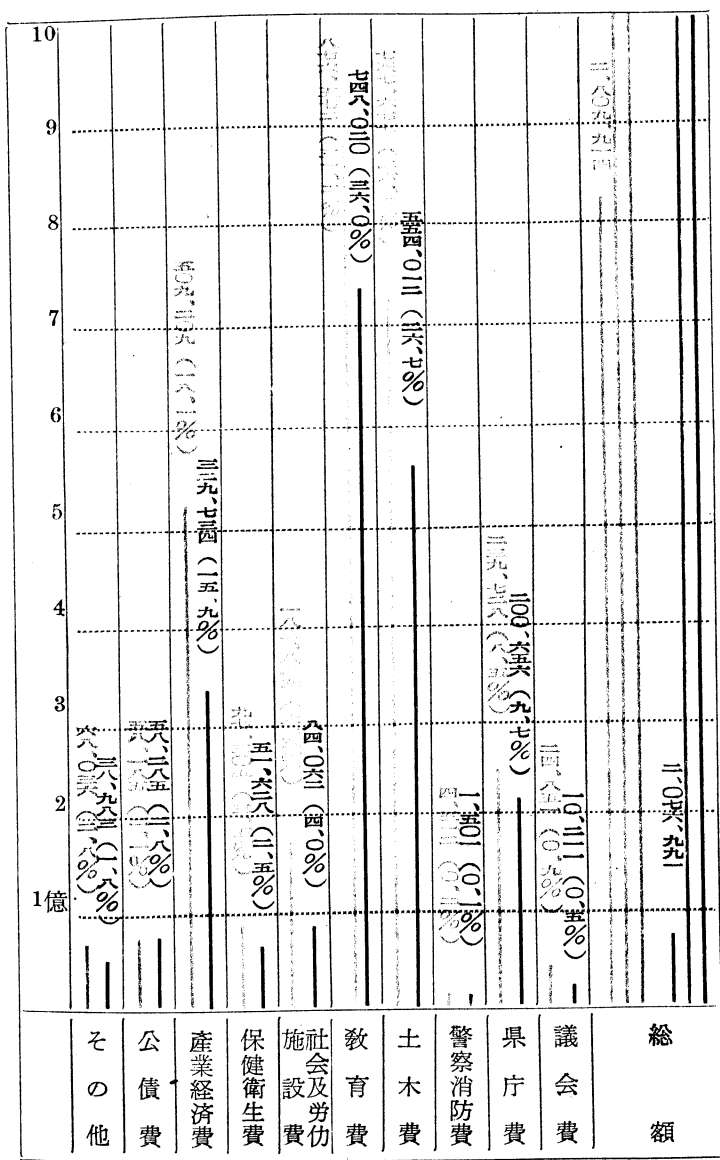
昭和二十六年年度当初 現計

表中数字單位千円



00223

歳出



00224

一、まえがき

第八回の財政概況を公表致します。

今回は昭和二十六年四月から九月まで本年度の上半期における県財政事情をお知らせするものであります。どうか、この公表によつて県財政の動きを御承知願ひ一層の御協力を切望する次第であります。

二、昭和二十六年度県財政について

1、追加予算について

(1) 四月臨時県会

産業振興の原動力であります電力の増強を図ると共に、窮迫せる県財政救済の一助とするため、立地条件の最もよい西伯那幡郷村に県営発電所を設けることと致しまして、これが特別会計を設置し、財源は全額起債に求めて次の通り予算計上したのであります。

単位千円

事業名	予算額	財源内訳		工事内訳
		起債	その他	
県営発電事業費	100,000	100,000	1	水路費 八、一六三 機械費 四、七〇〇 諸建物費 五、三〇〇 雑施設費 1,000 水利補償費 六,000 用地費 1,六七 送電設備費 1,100 工事雑費 四,100 建設利息 10,000 事務雑費 七,000

(2) 八月追加

昭和二十六年度当初予算は前回の公表にも申し述べました通り、政府の地方財政措置が極めて不十分で国庫財政に依存する本県財政としては、年間財政計画の見透しは困難であつたため、已むなく積極的施策は勿論のこと、義務的経費並びに一般行政費についても年度当初のすべり出しに必要なものみに止めた所謂暫定的予算を編成したのであります。

従つて本年度財政としては当初予算を年間計画に補正することが差し当り県政上の重要課題であつたのであります。が、平衡交付金の増額並びに地方債の枠の拡大等政府の地方財政措置は依然として見込みが立たないため歳入は殆んど前年度程度に反し一方歳出は職員費の膨張並びに新に法令により義務づけられた経常的経費等は増大して歳入面をはるかに突破する状況で、この收支のつちつまを合せるには、かつて経験したことのない苦惱を致しましたがこの財政窮乏の度が余りにもひどいので單なる節約程度では打開の途がないと考え

歳出については一先づ  
(イ) 政府貸付金、国直轄事業負担金並びに積極的施策等は勿論のこと法令に基く義務的経費についても一部見送ること。

(ロ) 一般行政費については、徹底的な、整理節約を図るため前年度予算に比し概ね、六割程度にきりつめること。

(ハ) 職員費については当初予算定員の五分を削減し、これが補填は欠員不補充並びに新規不採用を強行することにより賄うこと。

(ニ) 公共事業費については、政府の認承額の概ね六割程度に抑制すること。等の措置により已むなく、予算編成することに致したのであります。が教職員費等教育委員会の所管に係る一部の経

費については遺憾ながら、同委員会と意見の一致を見るに至らず所謂二本建予算を提案する等の事情もあつたのでありますが結局総額七億三千二百余万円の追加を致したのであります。  
 尙これが歳入については次表の通り県税は前年度実績より五千九百余万円、平衡交付金は一億一千余万円、繰越金一千九百余万円合計一般財源において一億八千九百余万円の増額を見込みまして漸く年間予算に改めた次第であります。

一般財源に関する調

(昭和二十五年と対比)

昭和二六、一一  
 (單位千円)

区 分	一 県 税		差引(△)増減	備 考
	昭和二十五年 入 済 額	昭和二十六年 現 計 予 算 額		
事 業 税	一三、八二五	一〇、〇六九	△	五八、二五四
特 別 所 得 税	八、四四三	一三、〇〇八	△	四、二六六
入 場 税	五、三九七	五、五三〇	△	三、一四一
遊 興 飲 食 税	四、四二七	六、五七六	△	一四、四二一
自 動 車 税	七、八二四	七、五八八	△	二、三三三
鑛 区 車 税	九、四二一	一、三三三	△	七、〇八八
漁 業 権 税	三、七	三、五	△	二
狩 獵 者 税	二、八六六	二、二九五	△	五、七一一

事 項	予 算 額		合 計	摘 要
	予 算 額	割		
純 果 費 税	三、四八、六六六		三三、九三	
平 衡 交 付 金	一、〇三〇、六三〇		七、〇〇六	
繰 越 金	四、〇一〇		五、〇一	
二、平衡交付金	九、五五、四九	一、〇三、六三〇	一、〇、二二	
地方財政平衡交付金				
三、繰越金	五、二一六	七、〇一〇	一九、八九四	
合 計	一、二七、〇二〇	一、四七、三三六	一八、九、四五	

昭和二十六年現計予算における一般財源の使途別一覽  
 (單位千円)

使途	合 計
一般職員給与費	一四七,三三六
教育職員給与費	一八二,四六八
職員共済組合交付金	七〇,四七〇
恩給及退職給与金	三三,三六七
生活保護費	六五,六六九
児童措置費	三五,一五三
医療費	一九,一五三
町村吏員恩給組合交付金	六,七〇〇
公共事業費	五,〇〇〇
充当果費	三六,〇〇〇
その他一般行政費	三七,三三九
合 計	一,四七〇,三三六
	一〇〇,〇〇

昭和二十六年現計予算額調

歳入	科 目	当 初 予 算		追 加 (八月果会)	予 算		現 計 予 算		備 考
		予 算 額	割 合 %		予 算 額	割 合 %	予 算 額	割 合 %	
1、	県 税	二七〇,〇八八,〇〇〇	一三〇	七六,五九八,〇〇〇	一〇七	三三八,六八六,〇〇〇	一三四		
	普通 通 税	二七〇,〇八八,〇〇〇	一三〇	七六,五九八,〇〇〇	一〇七	三三八,六八六,〇〇〇	一三四		
	旧法による税	二,四九三,〇〇〇	〇,一	一,〇八四,〇〇〇	〇,三	一,四〇八,〇〇〇	〇,一		
2、	地方財政平衡交付金	八〇九,六九三,三六一	三九,〇	三五,九五〇,六三一	三〇,八	一,〇三五,六四三,九六四	三六,九		
3、	公企業及財産収入	八二,一三〇	一	八,二六〇,〇〇〇	一,一	八,九三七,一三〇	〇,三		
4、	分担金及負担金	一,六三七,四七八	〇,一	三三,三五	一	一,八六三,七九三	一		
5、	使用料及手数料	七,四七五,四八七	三,六	二〇,四四五,八八四	二,八	九五,一七一,三七一	三,四		
6、	国庫支出金	六五,五三〇,六七六	三,六	二〇,四四五,八八四	二,八	八六四,九八六,〇六一	三〇,八		
7、	寄附金	三三,五四三,五三八	一,八	一六,〇六四,六九六	二,三	五三,三三九,三三四	一,九		
8、	繰入金	四,〇〇〇	一	一	一	四,〇〇〇	一		
9、	繰入金	一〇,〇〇〇	一	三三,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇	七三,〇一〇,〇〇〇	二,六		
10、	雑収入	四六,二三三,八三〇	二,二	二八,六三七,一四八	三,九	七四,八七〇,九七八	二,七		
11、	県債	一八〇,六七〇,〇〇〇	八,七	七三,四一〇,〇〇〇	九,九	二五三,〇八〇,〇〇〇	九,〇		

歳入合計	二、〇六、九〇、五〇〇	七三、九三、二九九	二、八〇、九三、八九九
当初予算を一〇〇として 現計予算の増加率	100		133

科 目	当初予算		追加(八月県会)予算		現計予算		備考
	額	割合%	額	割合%	額	割合%	
1、議 会 費	10,211,000	0.5%	14,200,733	20.0%	24,411,733	0.9%	
2、県 庁 費	200,255,111	9.7%	26,071,200	5.3%	226,326,311	8.5%	
3、警 察 費	1,551,101,176	7.5%	3,010,677	0.4%	1,554,111,853	7.5%	
4、土 木 費	554,012,355	2.7%	1,236,647,477	26.4%	1,790,659,832	6.6%	
5、教 育 費	748,010,266	3.6%	1,285,147,777	17.6%	2,033,158,043	7.3%	
6、社会及労働施設費	44,021,101	0.4%	4,777,555	1.3%	48,798,656	0.6%	
7、保健衛生費	51,268,033	0.2%	4,677,555	0.6%	55,945,588	0.3%	
8、産業経済費	33,733,700	0.1%	7,433,555	0.3%	41,167,255	0.1%	
9、財 産 費	24,251,000	0.1%	1,000,000	0.1%	25,251,000	0.1%	
10、統計調査費	5,656,034	0.3%	2,528,843	0.4%	8,184,877	0.3%	
追 加			7,433,555		7,433,555		
追 加			1,000,000		1,000,000		
追 加			73,932,999		73,932,999		

歳 出 合 計	当初予算		追加(八月県会)予算		現計予算	
	額	割合%	額	割合%	額	割合%
11、選 挙 費	8,633,781	0.4%	2,528,843	0.4%	11,162,624	0.4%
12、公 債 費	5,125,000	2.6%	1	0.0%	5,125,000	2.1%
13、諸 支 出 金	3,259,000	1.0%	3,259,000	3.1%	6,518,000	1.6%
14、予 備 費	100,000	1	1	1	100,000	1
追 加			73,932,999		73,932,999	
追 加			1,000,000		1,000,000	
追 加			73,932,999		73,932,999	

昭和二十六年現計予算科目別財源内訳表

(九月末日現在)

科目	当初予算額	現計予算額	当初予算に対する増減		同・上		特定財源		一般財源	同対上に別割するに	
			加算	減算	国庫支出金	寄附金	使用料手数料	起債		その他	合計
議会費	10,111,000	24,851,000	14,740,000	147.4%	1	1	1	1	24,851,000	17.7%	100%
県庁費	2,000,000	3,377,000	1,377,000	68.8%	1	1	1	1	3,377,000	15.7%	45.5%
警察消防費	1,501,176	4,511,833	3,010,657	200.5%	1	1	1	1	4,511,833	20.3%	66.6%
土木費	554,023	747,676	193,653	34.9%	1	1	1	1	747,676	3.4%	2.7%
教育費	76,010,386	87,571,711	11,561,325	15.2%	1	1	1	1	87,571,711	39.5%	88.3%
社会及労働施設費	840,021,101	1,338,836,366	498,815,265	59.4%	1	1	1	1	1,338,836,366	59.4%	57.0%
保健衛生費	51,626,083	97,355,505	45,729,422	88.6%	1	1	1	1	97,355,505	43.6%	30.0%
産業経済費	339,733,733	599,339,265	259,605,532	76.4%	1	1	1	1	599,339,265	26.6%	18.0%
財産費	2,494,000	3,494,000	1,000,000	40.1%	1	1	1	1	3,494,000	15.5%	3.8%

統計調査費	選挙費	公債費	諸支出金	予備費	予算総額	予算に対する財源割合	一般財源内訳		同対上に別割するに	特定財源との割合
							普通税	旧法による税		
5,685,034	8,662,781	5,185,000	22,990,068	100,000	3,066,576	100.0%	3,066,576	100.0%	92.5%	
8,233,877	11,477,016	5,185,000	48,800,709	100,000	6,869,881	100.0%	6,869,881	100.0%	91.5%	
7,600,000	2,109,700	5,400,000	19,011,556	100,000	1,951,371	100.0%	1,951,371	100.0%	19.6%	
7,600,000	2,109,700	5,400,000	19,011,556	100,000	1,951,371	100.0%	1,951,371	100.0%	19.6%	
7,600,000	2,109,700	5,400,000	19,011,556	100,000	1,951,371	100.0%	1,951,371	100.0%	19.6%	
7,600,000	2,109,700	5,400,000	19,011,556	100,000	1,951,371	100.0%	1,951,371	100.0%	19.6%	
7,600,000	2,109,700	5,400,000	19,011,556	100,000	1,951,371	100.0%	1,951,371	100.0%	19.6%	
7,600,000	2,109,700	5,400,000	19,011,556	100,000	1,951,371	100.0%	1,951,371	100.0%	19.6%	
7,600,000	2,109,700	5,400,000	19,011,556	100,000	1,951,371	100.0%	1,951,371	100.0%	19.6%	

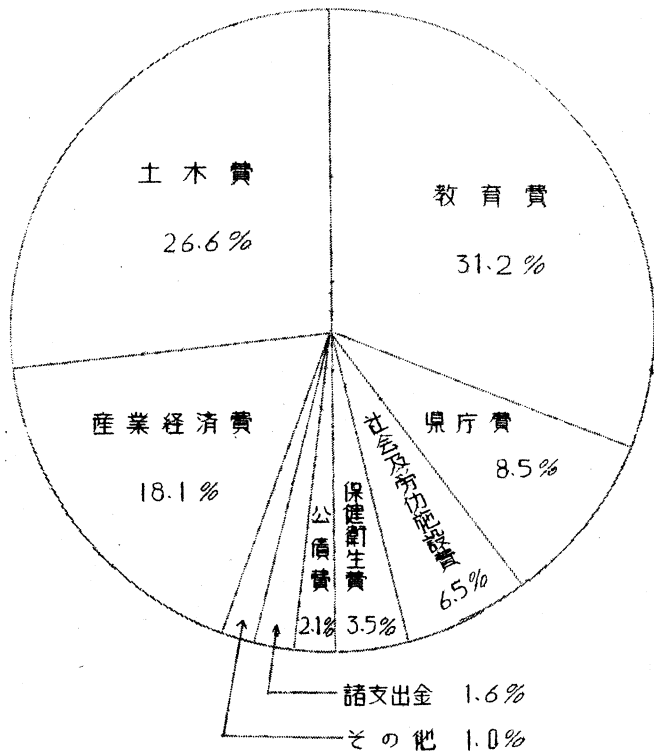
一般財源内訳

- 普通税 348,686,000円
- 旧法による税 347,278,000円
- 地方財政平衡交付金 1,035,629,992円
- 繰入金 40,000円
- 繰越金 73,010,000円
- 合計 1,457,365,992円



昭和26年度現計予算 (9月末現在)

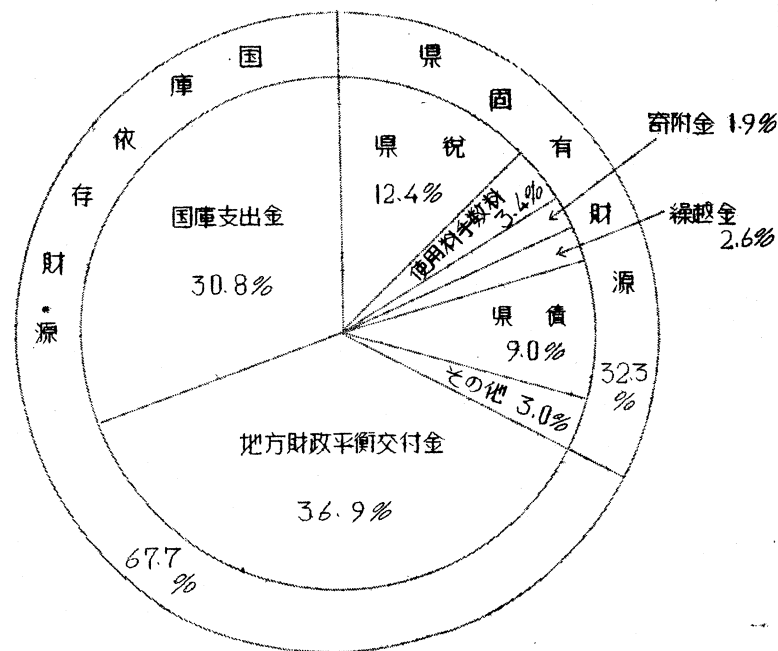
歳出



歳出総額  
2,809,913,869円

昭和26年度現計予算 (9月末現在)

歳入



歳入総額  
2,809,913,869円

昭和二十六年年度特別会計追加額調

會計名	当初予算額	追加更正予算額		現計予算額	当初予算額 に対する同 額の増加率	備考
		四月臨時県会	八月定例県会			
災害救助基金	三六、八三九		一、七九、八六六	二、〇六、七〇五	八、八五	
就学奨励資金	一八、〇〇〇			一八、〇〇〇	一〇〇	
学校生徒奨励資金	七、〇〇〇		一〇、〇〇〇	一七、〇〇〇	二、四三	
県立実業学校実習費	二、二七、三五四			二、二七、三五四	一〇〇	
印刷事業費	四、七六六、〇七		一、二九、六五〇	五、〇六五、七二七	一、三五	
減債基金	二、〇〇〇			二、〇〇〇	一〇〇	
畜牛増殖奨励事業費	六〇五、〇八一			六〇五、〇八一	一〇〇	
無畜農家解消事業費	二、五九三、〇〇〇		五、六〇〇	二、五九八、六〇〇	一、〇三	
県立中央病院事業費	三、四、七五五、八四一		四、六〇〇、五五九	八、〇五六、四〇〇	一、二九	
発電事業費	〇			〇	一	
合計	三、五〇、三二、〇六三		一、七〇、〇〇〇、〇〇〇	五、二〇、三二、〇六三	五、七九	

中国五県一般職員対人口比較表

昭二六、一、一

県名	人口	議員定数	知事		議事		事務局		その他		合計	
			人員	千人の比	人員	千人の比	人員	千人の比	人員	千人の比		
鳥取	六〇〇、二〇六	四〇	二、六五七	四、四三三	二四	三、九七	一四六	二、四三三	七〇	一一、七	二、八七	四、八六
島根	九二、五三四	四三	三、四九六	三、三九	二二	二、三〇	一三三	一、四四	一一	一一、〇	三、六三	四、〇三
岡山	一、六六一、一三六	五六	四、七九	二、八三	三三	二、三三	一六七	一、〇〇	一〇一	六、〇八	四、九九	三、〇九
広島	二、〇八一、八六三	六三	五、六五四	二、七二	三三	二、一七	一八〇	〇、八六	五〇	二、四〇	五、九四	二、八四
山口	一、五四〇、六八九	五四	四、九六七	三、三三	二六	二、一六	一五五	一、〇〇	五六	三、六三	五、〇四	三、七
全国	八三、一五、九三九	二、六五	二、六〇、〇一四	三、二二	一、三四七	一、四六	八七七	一、〇四	三、三七一	五、一六	二、七三、三九	三、二八

中国五県教育職員対人口比較表

(人口千人当)

(昭和二十四年度文部省調査地方教育費の調査報告書による)

県名	人口	小学校		中学校		全日制高校		定時制高校	
		教員数	千人当	教員数	千人当	教員数	千人当	教員数	千人当
鳥取	六〇〇、〇〇〇人	二、四八	四、九一	一、三九	二、七九	五、四	〇、九四	一、三九	三、〇三

00239

全	山	山	岡	島
国	口	島	山	根
八三、一六六、〇〇〇	一、五四一、〇〇〇	二、〇六二、〇〇〇	一、六六二、〇〇〇	九三三、〇〇〇
三〇三、九三三	五、八九七	七、九六一	六、三四四	四、〇三〇
三、六四四	三、八三三	三、八三三	三、八三三	四、四三三
一七四、三六八	三、四〇〇	四、一〇〇	三、五五五	二、四三三
二、一〇〇	二、二二二	一、九七七	二、二二四	二、七二二
五三、八九四	一、四七七	一、三九三	一、四三三	七三三
〇、六五五	〇、九六六	〇、六六七	〇、八六六	〇、八〇〇
一四、〇一〇	三三三	三三七	四九三	九五
〇、一七	〇、一五	〇、一八	〇、三〇	〇、一〇

2、今後の県財政の見透し

昭和二十六年度現計予算は前述致しました通りでありまして、県財政の事情により已むなく見送られた数多くの重要な経費があるのであります。

即ち公共事業の完全実施に伴う起債不足の補填、法令に伴う義務的経費並びにその他一般行政費等の追加を要し、又第二次職員給与改訂費等を合しますれば、今後の追加所要額は実に五億三千二百余万円となり、これが財源については、県税の増収は全然見込めなく、あげて平衡交付金或は起債の承認によるの外はないのであります。この今回増額を予想せられていた枠(各々百億円)の本県分を推定致しましても相当額の歳入不足を来するのであります。今後の財政運営は試に憂慮すべき状態でありまして。

これは昭和二十六年度の地方財政措置について当初地方財政委員会において勧告した昭和二十六年度の国の予算に計上すべき平衡交付金の総額一千二百九億七千五百万円に対し国庫予算においては僅に前年度程度の一千一億円と決定せられ、その後第二次職員給与改訂費等による尨大なる財政需要の増加に対し、税及び税外諸収入の相当

00240

額の増収を見込んで、尙地方財政の財源不足額は四百三十八億三千七百万円と推計せられたにも拘らず政府の措置されようとするものは僅に平衡交付金百億円、地方債百億円で所要額の半額にも満たない状況で一層地方財政を

圧迫された結果、財政の自主性のない本県の如きはその度が極めてひどく響く結果となつたのであります。

而してこれが打開のためには県自体においても勿論根本的な行政の合理化を図ると共に諸収入の増収確保に努むべきは申す迄もない処であります。が国の施策により義務付け行政に対しては飽くまで国庫においてこれが財源を保障すべきでありまして先づ平衡交付金及び地方債の総額を、確保せられ、尙これが配分に当つては地方団体の財政調整を徹底せられるべく具体的に訴え目下懸命の努力を致している次第であります。

### 三、昭和二十六年年度予算の收入、支出の状況について

本年度前半期の一般会計收入状況は別表に掲げている通りであります。但し、予算額二十八億九百余万円に對して收入済額は四二、二二%の十一億八千六百余万円、前年同期の四三、五%には稍々劣りますが、比較的順調の收入状況であります。

次に主な科目の状況について説明いたします。

県税は現在迄に三四%の收入となつておりまして、前年同期の一四%と比較すれば格段の増加ではありますが、前半期に賦課した調定総額二億五千八百余万円に對し、收入済額は一億一千七百余万円、なお一億四千万円の未收入となつておりますので、收入状況は未だしの感があります。このような状態では、県財政に支障をきたすこととなりますので、なお一層早期の納税について御協力をお願いいたします。

なお今後におきましても、課税の合理化と均衡化に充分留意して、負担の適正を期し、財政運営に支障のないよういたし、ますと同時に、收入は必ず確保できる見込であります。

地方財政平衡交付金は十億三千五百余万円の予算額に對して、約六七%の六億九千七百余万円の收入済となつておりますが、これは交付金の額が未確定のため概算交付されたものであります。国庫支出金は従來から交付が遅れ勝て、屢々事業の進捗に滞りをきたしているものであります。本年もこの例にもれず、收入率二六%という状況で、前年同期の四五%に比べ、国庫予算の關係とはいへ、極めてかんばしくない状況であります。速に交付を受けるよう、鋭意努力中であり、ますので、事業の繰延縮少などの特殊な場合を除いて、收入し得る見込であります。

県債は起債の承認が未確定のため遅れておるのであります。

00242

その他の諸收入につきましても、常に意を用いておりますので、現在の收入比率が前年より稍々劣つていゝるとは申しませんが、完收でき得る見込であります。

なお特別会計の收入状況は、大体順調であります。が、県営発電事業については、その大部分が起債を財源としている關係で、未收入になつております。が承認と同時に、收入し得る見込であります。

以上の如く、收入の状況は比較的順調であります。但し、これら收入状況を勘案して、事業の進捗をはかつて、いゝますが、予算額に對する支出の比率は二八%で、前年度の三八%より可成り下廻つておりますので、更に收入状況と睨み合せて、財源に不足を生ずることのないよう、絶えず留意すると共に、許される事業の進捗をはかりたいと考えております。

#### 昭和二十六年年度一般会計收入の状況

(二六、九、三〇現在)

科 目	予 算 額	收 入 済 額	收 入 未 済 額	予算額に對する收入済額の比率	備 考
県 税	1,035,399,993	427,677,000	3,764,447,877	41%	
地方財政平衡交付金	8,977,300	7,577,000	8,123,492,000	84%	
公企業及び財産收入	1,826,793	0	1,826,793,000	0%	
分担金及び負担金	95,171,771	4,060,000	5,330,200,000	4%	
使用料及び手数料	64,966,311	33,648,000	6,411,338,000	51%	
国 庫 支 出 金					

00241

科目	予算額	支出済額	支出未済額	予算額に対する支出済の比率	備考
寄附金	五、六三九、三三四	二、七五五、一〇〇.〇〇	五、〇八四、二三四.〇〇	五	
繰入金	四、〇〇〇	〇	四、〇〇〇.〇〇	〇	
繰越金	七三、〇一〇.〇〇	七三、八二五、九〇.〇〇	△ 八一五、三九.〇〇	101	
雑収入	七四、八七〇、九七六	二六、七〇六、〇五三.〇〇	四八、一六四、九二四.五八	三六	
果債	二五三、〇八〇.〇〇	〇	二五三、〇八〇.〇〇.〇〇	〇	
歳入合計	二、八〇九、九三三、八六九	一、一六六、三〇五、三九六、九八	一、六三三、六二八、四七二、〇三	四一、三	

昭和二十六年一般会計支出の状況 (二六、九、三〇現在)

科目	予算額	支出済額	支出未済額	予算額に対する支出済の比率	備考
議會費	二四、八五一、七三三	一一、三三六、〇〇〇.〇〇	一三、六三三、七九.〇〇	四六	
果庁費	三三九、七七、七九	一一五、三三八、六九.〇〇	二四、四八八、〇八.〇〇	四八	
警察消防費	四、五一、八三三	一、八四九、四九七.〇〇	二、六六三、三三五.〇〇	四	
土木費	七四、六七、七八三	七八、四五六、二五.〇〇	六九、三〇、六九五.三	一〇	
教育費	八七六、五七、七三三	三三七、三七、二六.〇〇	四八九、一〇、二〇.〇〇	四	
社会及び労務施設費	一八三、八三六、六三六	三六、四八六、二七六.〇〇	一四七、三五三、三五.〇〇	二	

科目	予算額	収入済額	収入未済額	予算額に対する収入済の比率	備考
保健衛生費	九七、三〇五、五〇五	三三、六四〇、七四一.〇〇	七三、六六四、七六四.〇〇	三四	
産業経済費	五〇九、二〇九、二六五	九六、〇四、三四.〇〇	四一一、一六三、九三.〇〇	一九	
財産費	三、四九四、〇〇〇	一、七七八、〇七.〇〇	二、二一五、九三.〇〇	三九	
統計調査費	八、二三、八七七	三、二三三、〇〇.〇〇	五、〇九〇、六五五.〇〇	三九	
選挙費	二、二四七、〇一八	九、二八三、五〇.〇〇	二、二一八、七三.〇〇	八二	
公債費	五、一八五、〇〇〇	二七、一七四、二五.〇九	三、二一〇、七七七.九一	四七	
諸支出金	四、八八〇、七〇九	二、三四三、三四三.〇〇	三、四三七、三六六.〇〇	二八	
予備費	一〇〇、〇〇〇	〇	一〇〇、〇〇〇.〇〇	〇	
歳出合計	二、八〇九、九三三、八六九	八〇七、五三三、四四七.九七	二、〇〇二、四〇〇、四二一.〇〇	二九	

昭和二十六年特別会計収入の状況 (二六、九、三〇現在)

科目	予算額	収入済額	収入未済額	予算額に対する収入済の比率	備考
災害救助基金	二、〇〇六、七三三	一、四五一、三四四.四七	一、六六五、三八八.五三	七	
就学奨励資金	一、八、〇〇〇	二、三〇、一〇.〇〇	五、九三六、九六	三	
学校生徒奨励資金	一七、〇〇〇	一八、四七、二六	△ 一、四一七、二六	一〇八	

会 計	予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	予 算 額 対 する 支 出 済 額 の 比 率	備 考
県立実業学校実習費	二,二七七,二九四	八三〇,八四、八〇	一,四四六,四七九、二〇	三六	
印刷事業費	五九六,三五七	二,六〇九,二六、三三	三,三四八,九五、六七	四四	
減 債 基 金	二,〇〇〇	七六,七〇四、三六	△ 七四、七〇四、三六	三八三	
畜牛増殖奨励事業費	六〇五,五〇一	六六,六九七、四九	△ 一一,一九六、四九	一〇一	
無畜農家解消事業費	二,四四二,六〇〇	四三、五六〇、一九	二,〇〇九,〇九八、一	一七	
県立中央病院事業費	三九,三九六,四〇〇	二、六八、三九四、一〇	一七,七七八、二五、九〇	三九	
発電事業費	一六〇,〇〇〇,〇〇〇	〇	一六〇,〇〇〇,〇〇〇,〇〇	〇	
歳入合計	二〇三,七三三,七六九	一七,〇四一,一四三,〇〇四	一八五,六六二,六四三,九六	〇,八四	

昭和二十六年特別会計支出の状況

(一六、九、二〇現在)

会 計	予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	予 算 額 対 する 支 出 済 額 の 比 率	備 考
災害救助基金	二,〇〇六,七七	七五四,〇〇	二,〇〇五,九三、〇〇	〇,四	
就学奨励資金	一八,〇〇〇	〇	一八,〇〇〇,〇〇	〇	
学校生徒奨励資金	一七,〇〇〇	一四,八七五、〇〇	二,一二五、〇〇	八七	
県立実業学校実習費	二,二七七,二九四	七六,九〇一、〇〇	一,五〇〇,三九三、〇〇	三四	

会 計	予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	予 算 額 対 する 支 出 済 額 の 比 率	備 考
印刷事業費	五九六,三五七	一,九九九,二〇、〇〇	三,九五九,〇三、〇〇	三四	
減 債 基 金	二,〇〇〇	〇	二,〇〇〇,〇〇	〇	
畜牛増殖奨励事業費	六〇五,五〇一	三三〇,六四、〇〇	二九四,八六七、〇〇	五二	
無畜農家解消事業費	二,四四二,六〇〇	三七五,八九〇、〇〇	二,〇六六,七一、〇〇	一五	
県立中央病院事業費	三九,三九六,四〇〇	一三,三〇七、三四、〇〇	二六,一八九〇六、〇〇	四五	
発電事業費	一六〇,〇〇〇,〇〇〇	四三七,七四八、〇〇	一五九,五六三、二五三、〇〇	〇,三	
歳出合計	二〇三,七三三,七六九	一七,一六三,五五、〇〇	一八五,六〇七,四三四、〇〇	〇,八四	

00247

## 四、昭和二十五年歳入歳出決算について

昭和二十五年歳入歳出決算については、前回公表の際にその見込額について説明いたしましたでしたが決算の結果は次に掲げる表の通り多少の増減はありましたが、見込額と概ね同様であります。更にその内容の説明いたします。

先づ収入について説明いたします。

県税は県民の皆様にも関係があり、又關心が一番深い訳であります。この収入状況は予算現額二億八千八百余万円に対して一〇〇%の納税となつておりまして、これは県民各位の最も深い御理解と御協力の賜でありまして県財政のためお同慶に堪えません。しかし予算現額に対しては一〇〇%の収入であります。が年度中に賦課した額と前年度以前の繰越額を合算すれば三億五千余万円となり、この内収入額が二億八千九百余万円であるので差引六千二百余万円が収入未済額として昭和二十六年度に繰越となつておりますので更に一層の御協力をお願いいたします。地方財政平衡交付金は皆様既に御承知のように、地方税法の改正と相俟つて戦後地方財政確立のために設けられた財政措置の制度でありまして本県としては健全な財政確立のために尠くとも予算額程度は必ず交付を受けられるものとして強力に折衝してまいつたのであります。が、約一千五百余万円が収入減となつたのであります。国庫支出金は予算額に対して九九%となつております。収入状況は極めて順調であります。これらの内収入未済となつて居るのはすべて事業の繰延、縮小などによるもの。或は年度中途において事業量が減額されたために生じたもので七百余万円が収入減となつたのであります。

県債は公共事業の繰延、縮小などに伴い当初予定したものより三千百余万円が不要となつたのであります。

00248

その外、使用料、手数料、寄附金、雑収入なども可成の未収入となつております。これらの歳出における各種の事業はすべて収入状況に照らして執行いたしておりますので何等財政には影響ありません。

次に支出の状況について説明いたします。

教育費は総体の二九%を占めております。これは平和国家建設のために将来中堅となる青少年をよりよく育成する教育施設を完備するためのものであり校舎の改築、増築はもとより小、中、高等学校職員員の充員或は科学知識の普及向上をはかるなど又一方社会教育を通じての婦人、青少年の教育徹底などあらゆる教育の面に亘り鋭意努力してまいつたものであります。県政上相当の成果を見たものといえませう。しかしこれで教育施設が全く完備したわけではなく、将来も財政の許す限り努力したいと考えております。

土木費は総体の二五%を占め教育費に次ぐ経費を必要といたしております。これは県民の利便を増進し、産業の振興をはかるための極めて重要な道路、橋梁、河川、港湾等の維持改修費であると同時に又災害についても御多分に洩れず毎年相当の被害を蒙つております。これらの復旧費などに要したのであります。災害については未然に防止し得るよう格段の努力をいたしたいと考えております。

産業経済費は総体の二〇%を占めこれ亦本県の主要経費であります。これは生活に必要な物資即ち食糧や衣料その他家庭用品などの増産をはかり県民の生活安定を図る経費であります。これらの経費は本県が農業県であります。ため農業経営を多角化し生産の能率を高めるために農業の適切なる指導奨励はもとより農業試験研究を生かし農業技術の改良、農機具の改善、自給肥料の増産に意を用い、又家畜家禽の防疫生産能率増進の指導を実施し、更に荒地、林野牧野の開拓、耕地の改良など適切な技術指導を行い更に森林については、私達の日常生活に極めて

密接な関係がありますので戦時中と終戦後を通じて乱伐された森林資源を助長するよう年次計画を樹て森林の合理的経営により森林復興に努めてまいりました。

なお中小企業振興のためには、生産原価の軽減と経営の合理化の促進をはかるよう指導してまいりました、更に観光事業についても本県の恵まれた温泉施設を広く紹介し又貿易事業についても天恵の港を生かし振興をはかるよう努めてまいりましたが何分本経費の果す役割は広範囲であり且つ又一番皆様に関係が深いのでありますから益々指導の適正を期し、増産意欲の昂揚をはかりたいと考えております。

社会及び労務施設費は、県民の福利のため社会救済の道を講じその必要な措置を執るための経費であります。これは生活保護事業として欠くことのできない生活の苦しい人に生活費の補給を行い或は又児童保護の立場から精神薄弱児、盲聾啞児などの保護を行い常に児童相談所の活用をはかるよう指導し又一方生活費を極度に圧迫する医療費の軽減をはかるため国民健康保険事業の強力なる運営を促進し、更に未帰還軍人の適確なる調査を実施し、又職業の安定をはかるため職業安定所の活用をはかるよう是又適切なる指導を実施し、労務争議についても、その斡旋に充分努めてまいりましたが民生の安定には、なお意をそそぎたいと考えております。

以上主なるものについて概略説明いたしました。その他の諸経費につきましても財源の状況と睨み合せて事業を行うつてまいりました。なお別表に掲げた通り可成り不用額を生じておりますが、これは経費の節減と収入減に伴う必然的のものであります。全般的に亘つての事業は完全に遂行いたしてあります。

なほ一般会計について本年度の決算額は一応収入総額二十五億六千七百餘万円支出総額二十四億九千三百餘万円となり差引七千四百餘万円の剰余金となっております。今回は特に不詳事件の突発によつて米子県税事務所某係員が横領した額三十九万餘円と教育委員会西伯支所の教員俸給で詐取された額二十三万餘円がありますのでこの合

昭和二十五年 一般会計歳入決算

科 目	予 算 額	決 算 額	予 算 額 に 比 較 し て		予 算 額 に 対 する 決 算 率 の 比	備 考
			増	減		
県 税	二八八、五六一、二六六 円	二九三、三六一、〇一九 円	七九、七三三、五五六 円	〇	一〇〇	
地方財政平衡交付金	九〇、九七三、二六四	九三、四九〇、〇〇〇	一五、四八八、七三四	〇	九八	
公企業及び財産収入	八三三、二二七	八三三、〇一七、〇〇〇	三五、七五〇、〇〇	〇	一〇〇	
分担金及び負担金	七、五三六、九三三	七、五三六、八三七、〇〇	一〇一、八七五、〇〇	〇	一〇一	
使用料及び手数料	九七、四三三、四三三	九七、七二二、七二六、三三	五、六四三、七四、六六	〇	九四	
国庫支出金	八六、九七三、七〇〇	八三、二二五、三三九、三三	七、八二二、三五〇、六四	〇	九六	
寄附金	六三、九七三、五三七	五三、七三三、七三三、四	一〇、二三九、八四四、一六	〇	八三	
繰入金	五五〇、〇〇〇、〇〇〇	五五〇、〇〇〇、〇〇〇	〇	〇	一〇〇	
繰入金	五三三、二五三、四三三	五三三、二五三、四三三	〇	〇	一〇〇	
雑収入	一〇三、〇七〇、四〇一	八七、七三三、九八、九八	一六、九三六、二九〇、九	〇	八三	

計額六十二万餘円を欠損額として差引きますと実際の剰余金として繰越される額は七千三百餘万円であります。最後に特別会計については予算額一億一千餘万円に対して歳入は一億一千二百餘万円、歳出は一億九百餘万円であり差引三百餘万円の翌年度繰越額を生じており事業の進捗は良好でありました。



昭和二十五年 一般会計歳出決算

科 目	予 算 額	決 算 額	不 用 額	予算額に對する決算額の比率	全 体 の
議 會 費	二〇,〇三三,五七六	一九,八八五,七五六	一六,八三三,三四	九九%	八四
県 庁 費	二八六,七〇一,五八八	二七六,三三二,六九〇	一〇,三六八,八八九	九六%	
警 察 費	五,三七五,一八九	五,〇九一,八三六	二八三,三三三,〇〇	九二%	
土 木 費	六六八,一九九,九八一	六三一,九五五,五〇〇	四六,一七四,四七〇	九三%	二五%
教 育 費	七五七,四九三,九三三	七三一,九八一,三九八	三三,五二二,六四六	九三%	二九%
社会及び勞働施設費	一五九,三九〇,五八八	一四六,四三三,三九八	一三,八〇六,六五九	九二%	六%
保 健 費	七二,九七〇,三二九	六六,九四四,〇〇三	七,〇四三,〇三三	九一%	
産 業 費	五三三,一七九,三九八	五〇四,六九三,五三三	八,四八五,八六五	九八%	二〇%
財 産 費	四,二〇七,四四七	四,一六七,三六八	三九,九五九,〇〇	九九%	
統 計 費	八,四三三,三四	八,四〇三,七九〇	二八,四三三,四三	九九%	
歳入合計	一九,三三〇,〇〇〇	一六,〇〇〇,〇〇〇	〇		
歳入合計	二,六五五,一〇〇,〇三三	二,五六七,六五九,二一〇	〇		九六

歳入歳出差引残額 七四、四三五、四四九円〇九銭  
 内横領及び詐取による欠損額 六二六、八一円一〇銭  
 差引繰越額 七三、八〇八、六三七円九九銭

昭和二十五年 特別会計歳入決算

会 計	予 算 額	決 算 額	増 減	予算額に對する決算額の比率	備 考
選 挙 費	一八、八六六、一三三	一八、〇七九、七六六	七六六、三六六	九五	
公 債 費	七六、一〇二、〇六九	四三、八八四、〇七八	三三、二一九九、三九	五六	
諸 支 出 金	五、一七三、五二二	五八、二九八、四四三	六八、七五〇、六九七	八九	
予 備 費	二〇〇,〇〇〇	〇	二〇〇,〇〇〇	〇	
歳出合計	二,六五五,一〇〇,〇三三	二,四九三,一七〇,四七三	一六二,九二九,五六〇	三	
災害救助基金	一七,七〇〇,三三三	一八,三三〇,七七七	四四,九三五,七七一	一〇三	
就学奨励資金	三三,五七〇,一〇一	三三,六四一,一〇四	四〇,一〇七	一〇〇	
学校生徒奨励資金	二〇,〇〇〇	三四,五六四,七六	四,五六四,七六	一三三	
県立実業学校実習費	一,九三三,三三三	一,五四七,三三三	一	八	

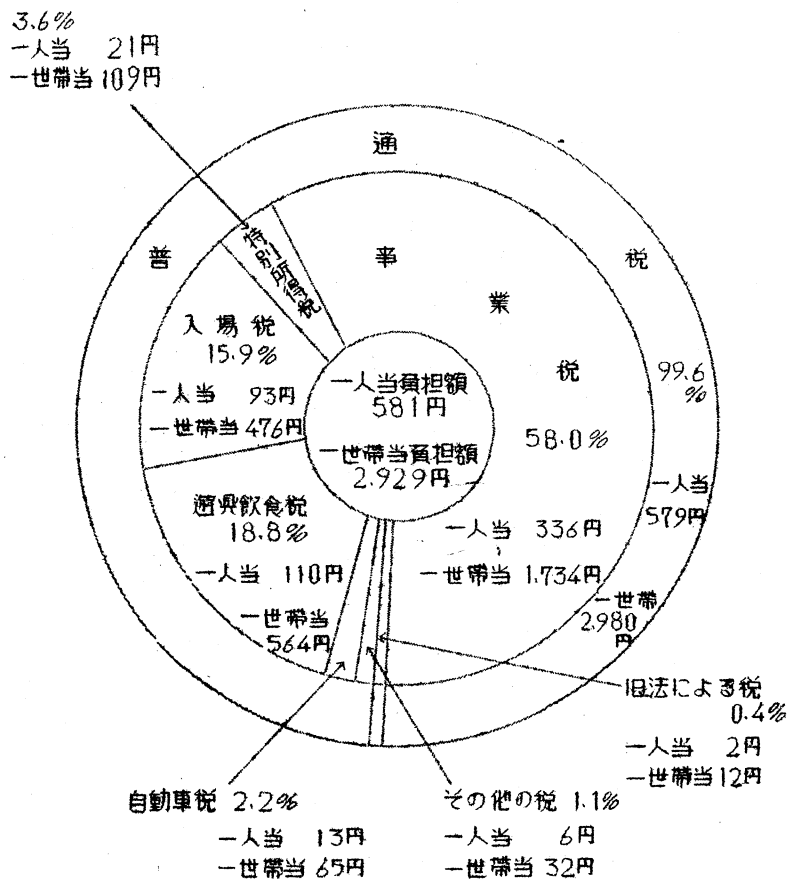
歳入合計	印刷事業費	減債基金	自作農創設維持奨励資金	畜牛増殖奨励事業費	無畜農家解消事業費	県立中央病院事業費	競馬事業費
一一,五九,四七	五,五九,三三	六五,五七,〇〇	三二七,九六	六四,七〇	一,九四,五九	三,四八,三三	二,三九,五五
一一,八三,八〇,四九	五,九八,四八,三三	六六,二七,七四,三六	三二七,九八,八三	九六,五七,四九	一,八六,二二,一九	三,六五,四九,七三	二,二七,三〇,六三
一一,五四,三九,四九	四六,一七〇,三三	七六,七〇四,三六	一	三八三,八七五,四九	一	二八,一七六,七三	一
				一三六,四七,八一			四六,三〇八,七五
				一三			九
				九			九
				一〇			一〇
				九			九
				一〇			一〇

昭和二十五年年度特別会計歳出決算

會計	予算額	決算額	不用額	予算額に對する決算額の比率	備考
災害救助基金	一,七〇,〇九三	一,七八,九八九	二,一〇三	九八%	
就学奨励資金	三三,七〇	三三,〇〇〇	四七〇	九六%	
学校生徒奨励資金	一〇,〇〇〇	一六,〇〇〇	三,七〇〇	六二%	
県立実業学校実習費	一,九〇,三三三	一,三七一,七三	五六一,八九〇	七三%	

歳出合計	印刷事業費	減債基金	自作農創設維持奨励資金	畜牛増殖奨励事業費	無畜農家解消事業費	県立中央病院事業費	競馬事業費
一一,五九,四七	五,五九,三三	六五,五七,〇〇	三二七,九六	六四,七〇	一,九四,五九	三,四八,三三	二,三九,五五
一〇,九,五五九,〇〇,七〇,六	五,三三,一三三,〇〇	六五,五〇七,〇〇〇	三二四,三三四,六四	五三,一八七,〇〇	一,八〇七,九五九,〇〇	三,〇,五〇九,二八五,四三	二,二六九,九二〇,〇〇
二,一〇,〇四九,六四	二九四,一七,〇〇	〇	三六八,三六	九三,八三,〇〇	一四六,六三〇,〇〇	八九七,〇三,五八	四九,四五三,〇〇
				八五			九六
				九三			九六
				八五			九六
				九三			九六
				八五			九六
				九三			九六
				八五			九六

昭和26年度税目別負担状況



五、県民の負擔の状況について

県民の皆様の縣稅負擔の状況は次表の通りであります。  
 尙昭和二十六年年度の縣稅の徵收成績は別表の通り予算額に対し三四%調定額に対し僅に四五%でありますので皆様の御理解により一層の協力をお願いする次第であります。

	昭和二十六年 年度	昭和二十五年 年度
縣稅現計予算額	三六、六六〇、〇〇〇円	二九、三六、〇一九円
右に対する縣民一人当り負担額	五〇、九七円	四三、二二円
一世帯当り負担額	二、九二七、七三円	二、四二七、七六円
同	同	同
縣稅徵收額	一、二六、五五〇世帯	一、二六、五五〇世帯

備考

鳥取縣人口  
 同 世帯数

(昭和二十五年は國勢調査による)  
 六〇〇、一七七人  
 一二六、五五〇世帯

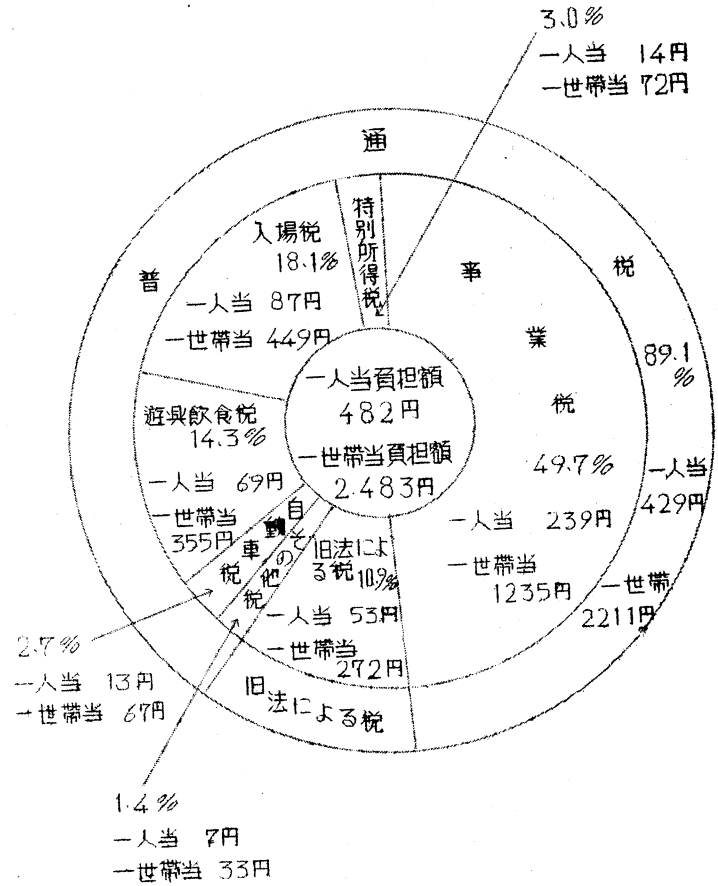
税目	昭和二十六年		昭和二十五年		滞納額
	予算額	調定額	収入額	予算額	
事業税	101,000	158,353	77,283	133,056	25,273
現年度分	101,000	158,353	77,283	133,056	17,054
過年度分	0	0	0	0	9,199
滞納繰越分	0	0	0	0	9,199
特別所得税	2,277	2,277	2,277	2,277	0
現年度分	2,277	2,277	2,277	2,277	0
過年度分	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0
入場税	5,530	3,946	4,212	6,133	1,187
現年度分	5,530	3,946	4,212	6,133	1,187
過年度分	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0
遊興飲食税	45,570	36,596	33,096	56,796	23,700
現年度分	45,570	36,596	33,096	56,796	23,700
過年度分	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0
自動車税	7,581	4,975	3,057	6,860	4,803
現年度分	7,581	4,975	3,057	6,860	4,803
過年度分	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0

県税収入額調

昭和二十六年九月末現在

単位千円

昭和25年度税目別負担状況



鑛	獵	魚	地	家	鑛
現年度分	獵者稅	漁業稅	地租	家屋稅	鑛產稅
七、一三〇	二、二九五	一、七九九	四、八二四	七、七三〇	六、七三〇
一	一	一	一	一	一
三、三三〇	一、八四〇	一、九八〇	二、二七〇	二、六〇〇	三、一〇〇
一	一	一	一	一	一
一、三三三	一、八四〇	二、三三三	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇
一	一	一	一	一	一
一、三三三	一、八四〇	二、三三三	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇
一	一	一	一	一	一
四、八二四	七、七三〇	三、三三三	二、六〇〇	二、六〇〇	三、一〇〇
一	一	一	一	一	一
六、七三〇	三、一〇〇	三、一〇〇	六、七三〇	六、七三〇	七、一三〇
一	一	一	一	一	一
二、九八〇	一、八四〇	一、九八〇	二、二七〇	二、六〇〇	三、一〇〇
一	一	一	一	一	一
一、三三三	一、八四〇	二、三三三	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇
一	一	一	一	一	一
一、三三三	一、八四〇	二、三三三	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇
一	一	一	一	一	一
一、三三三	一、八四〇	二、三三三	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇
一	一	一	一	一	一
一、三三三	一、八四〇	二、三三三	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇
一	一	一	一	一	一
一、三三三	一、八四〇	二、三三三	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇
一	一	一	一	一	一
一、三三三	一、八四〇	二、三三三	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇
一	一	一	一	一	一
一、三三三	一、八四〇	二、三三三	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇
一	一	一	一	一	一
一、三三三	一、八四〇	二、三三三	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇
一	一	一	一	一	一
一、三三三	一、八四〇	二、三三三	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇
一	一	一	一	一	一

鳥取縣公報 号 外 昭和二十六年十一月三十日 (第三種郵便物認可) 四〇

酒	電	船	電	不動	木	入
消費稅	電話稅	船舶稅	電氣ガス稅	取得稅	引取稅	湯稅
二、四	二、七〇〇	一、一	三、四	三、六二二	一、七〇	一、一〇
一	一	一	一	一	一	一
三、三	二、七〇〇	一、一	三、四	三、六二二	一、七〇	一、一〇
一	一	一	一	一	一	一
一、八八〇	二、七〇〇	一、一	三、四	三、六二二	一、七〇	一、一〇
一	一	一	一	一	一	一
二、一六五	二、七〇〇	一、一	三、四	三、六二二	一、七〇	一、一〇
一	一	一	一	一	一	一
二、一六五	二、七〇〇	一、一	三、四	三、六二二	一、七〇	一、一〇
一	一	一	一	一	一	一
二、一六五	二、七〇〇	一、一	三、四	三、六二二	一、七〇	一、一〇
一	一	一	一	一	一	一
二、一六五	二、七〇〇	一、一	三、四	三、六二二	一、七〇	一、一〇
一	一	一	一	一	一	一
二、一六五	二、七〇〇	一、一	三、四	三、六二二	一、七〇	一、一〇
一	一	一	一	一	一	一
二、一六五	二、七〇〇	一、一	三、四	三、六二二	一、七〇	一、一〇
一	一	一	一	一	一	一
二、一六五	二、七〇〇	一、一	三、四	三、六二二	一、七〇	一、一〇
一	一	一	一	一	一	一
二、一六五	二、七〇〇	一、一	三、四	三、六二二	一、七〇	一、一〇
一	一	一	一	一	一	一
二、一六五	二、七〇〇	一、一	三、四	三、六二二	一、七〇	一、一〇
一	一	一	一	一	一	一
二、一六五	二、七〇〇	一、一	三、四	三、六二二	一、七〇	一、一〇
一	一	一	一	一	一	一
二、一六五	二、七〇〇	一、一	三、四	三、六二二	一、七〇	一、一〇
一	一	一	一	一	一	一
二、一六五	二、七〇〇	一、一	三、四	三、六二二	一、七〇	一、一〇
一	一	一	一	一	一	一
二、一六五	二、七〇〇	一、一	三、四	三、六二二	一、七〇	一、一〇
一	一	一	一	一	一	一

鳥取縣公報 号 外 昭和二十六年十一月三十日 (第三種郵便物認可) 四一

合 計	水利地益稅 滯納繰越分	都市計画稅 過年度分 滯納繰越分	庭園稅 滯納繰越分	ミ シ ン 稅 滯納繰越分	過年度分 滯納繰越分
三三八、六五五	九	三〇七	一四	一七	一
二五八、一八八	九	三〇六	四	一七	一
二七、八九〇	三	四	一	二	一
四、五、六	三	七、八	三	三、四	一
二八、八、五五	一七	六八	三三	九	一
三、五、六九八	三	三六七	二七〇	一九	一
二八九、三六六	三〇	二〇四	四一六	一四	一
一〇〇、三	一七、四	三〇〇、〇	九、四	一五、五	一
八二、三	七六、九	七六、九	五、五	七三、六	一
五九、四〇九	九	四	二〇一	四	〇

六、県債、一時借入金及び財産の状況について

1、県債について

県債の現在額は次の通りであります。

(昭二六、九、三〇現在)

費 途	借入額		償還額		県債現在額	摘 要
	自二六、 至二六、 九、 月	四、 月間 増減額	自二六、 至二六、 九、 月	四、 月間 増減額		
教 育 費	一〇、七四一、〇五三	一	二九、〇〇八		一〇、五三三、〇四五	
社会及び労働施設費	一〇、八九五、三〇〇	一	四、一〇〇		一〇、八九二、二〇〇	
保 健 衛生 費	二七、八九四、一五三	一	一〇、四、九六〇		二六、八九九、一九三	
普 通 土木 費	三三、〇〇七、九三六	一	一、四四八、八〇四		三〇、五五九、一三二	
農 業 土木 費	三、三五六、〇九二	一	四三、四一六		三、八九三、六七五	
産 業 経 済 費	八、六四四、一五三	一	二、二五、七五四		七、五五八、三九九	
災 害 復 旧 費	二四、七一九、一三七	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一三、〇、〇〇〇		二四、一三三、〇四七	
警 察 費	五、二七八、五〇〇	一	二九〇、八九四		四、九七、六〇六	
そ の 他	二四、九三九、四三三	一	八〇、二六		二四、八九二、二七五	
合 計	六七二、九七五、九三六	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一八、七五二、二三四		六六三、三三四、六三三	

鳥取縣公報 号 外 昭和二十六年十一月三十日 (第三種郵便物認可) 四四

果民負債額 一人当たり 一、一〇五円  
一世帯当り 五、六九〇円

尚本年度地方債は災害復旧事業の全額国庫負担制度は廃止となり、公共事業は増嵩せられて、地方負担額は昨年度より、はるかに増大したにも拘らず、枠は四百億円(内三十億円は昨年度分に繰上されたため実質的には昨年度の四百億円より三十億円の減額)となり極度に圧縮されました結果本県においても三八%程度の承認で、公共事業については認承額の六割程度しか実施できない状況であります。地方債の枠の拡大を要望して完全消化を図るべく努力中であります。

昭和二十六年度果債承認額調(本年発生災害分を除く)

単位千円

区 分	総事業費		同上中		果債負担額		純果債		申請額		承認額		承認割合		不足額
	果債負担額	中の寄附金	果債負担額	純果債	申請額	承認額	承認割合	承認額	承認割合						
一、一般公共事業	六五〇、〇〇〇	三三〇、〇〇〇	四一、二六六	二八、〇七五	一	一四、〇〇〇	四、九%	一四、〇〇〇	一六、〇九五						
二、災害復旧事業	二八九、〇〇七	七〇、二六三	三六	六、九七四	四、六三〇	三六、〇〇〇	三〇、六	八、四四							
(イ) 公共事業	二四一、九七七	七〇、二六三	三六	六、九七四	一	二六、〇〇〇	三、七、三	四、七四							
(ロ) 單獨事業	四七、〇三〇					一〇、〇〇〇	二〇、九	三、七、六〇							
三、公営企業	一〇、〇〇〇				一七、〇〇〇	七、〇〇〇	四、二	七、〇〇〇							
(イ) 病院事業	七、〇〇〇				七、〇〇〇	一									
(ロ) 発電事業	一〇、〇〇〇				一〇、〇〇〇										
四、一般單獨事業	六、四三〇				六、四三〇										
合 計	一、二六、四六六	四〇〇、二三五	四一、五五六	三六、六九五	二七、〇〇〇	二四、〇〇〇	三六、四	三九〇、七九九							

昭和二十六年度地方債発行予定額表(当初計画分)

単位億円

区 分	昭和二十五年 度				昭和二十六年 度			
	地方負担又は要求額	発行額	発行額	充足率	地方負担又は要求額	発行額	発行額	充足率
A、一般補助事業	三四五	一六〇	一五八	一〇〇%	四五〇	一五〇	一五〇	三三%
(イ) 六、三 制	五五	四五	四五	一〇〇	五五	一	一	一
(ロ) 失業対策事業	二四五	一〇五	一〇五	一〇〇	三三三	一	一	一
B、災害復旧事業	一三〇	七〇	六三	四八	二〇〇	一三〇	一三〇	六五
(イ) 公共事業	五九	三〇	二九	四九	一〇〇	七〇	七〇	七〇
(ロ) 單獨事業	七二	四〇	三四	四八	一〇〇	五〇	五〇	五〇
C、一般單獨事業	三四三	五〇	五四	一六	四九五	四	四	九
D、公 営 企 業	三三六	九〇	九五	四〇	三六五	八五	八五	二四
合 計	一、〇三三	三七〇	三七〇	三六	一、〇七五	四〇〇	四〇〇	二五

備考 地財委資料による(自治時報七月号)

2 一時借入金について

年度当初には、経常的支出を要するに反し、歳入が伴はないので毎年度相当額の一時借入をしております

が本年度は、平衡交付金が順調に概算交付を受けたので唯一度借入したような状況であります。

借入金額	借入先	借入期間	利率	同上利息 支払額	備考
三〇〇〇〇〇〇円	大藏省資 金運用部	自 三六、五二 至 三六、七三六	日 一錢 八 歩	四六、六〇〇円	償還期限昭和三六、二〇の 処線上償還

3、財産について

本年九月末現在における県有財産は左記の通りであります。

土地	六二〇、三七六坪八四
建物	四七、八四二、九六
立木	六四九、三五八石
船舶	二四隻
自動車	五六台
レントゲン等	二〇台 九式
特別資金	四、九五六、四八一円

七、むすび

以上昭和二十六年度の上半期における縣財政の概況を御説明申し上げたのでありますが、何分本県財政が中央に依存してあるため、国の意志によつて県財政を左右されることが多いのでありまして、自然行收活動も思うにまかせない実情であります。私としては、あくまで、この窮状を打開するため、本県財政の確立を期すべく懸命の努力を致し度いと存じますが県民皆様にも一層の御支援をお願い致す次第であります。